

令和6年6月26日

島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業事務局

令和6年度「飲食・商業・サービス業等」エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

「第2次公募」における変更点

(1) 【公募要領】

P12 (4)に記載の「応募書類と提出媒体」について以下のとおり変更しました。  
これまで「紙媒体の書面」と「電子データ」は両方の提出が必須としておりましたが、  
今後はいずれか一方の提出で問題ございません。

公募要領

12 ページ (4) 応募書類と提出媒体

第1次公募	第2次公募
<ul style="list-style-type: none"><li>・下記の記載がある「紙媒体の書類」と「電子データ」は、両方の提出が必須です。</li><li>・全ての書類は、A4用紙で片面印刷のみ受け付けます。(両面印刷の場合、書類不備)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・メール・郵送・持参いずれかの方法で事務局に提出してください</li><li>・紙媒体の書類を提出される場合は、A4用紙で片面印刷のみ受け付けます。</li></ul>

(2) 【申請にあたってのチェックリスト】

通帳のコピーをお送りいただく際、必要箇所が漏れている事例が散見されることから、  
チェックリスト内の表記をあらためました。

(申請にあたってのチェックリスト)

5~6 ページ 支払先口座の通帳の写し

第1次公募	第2次公募
<input type="checkbox"/> 申請書類一式「共通項目」に入力した口座情報と一致しているか？	<input type="checkbox"/> 申請書類一式「共通項目」に入力した口座情報と一致しているか？ <input type="checkbox"/> 表ページ(表紙)、最初に開いた上部の1ページ目(カナ名義の確認できる部分)、両方のコピーを添付しているか？

本件に関するお問合せ先

島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業事務局  
〒690-0015 島根県松江市上乃木6-1-21 JAしまね中原店2階  
TEL 050-2030-2706 (音声ガイダンス付) お問合せ時間 9:00~17:00 (土日祝日除く)